

高齢者などへの福祉サービス

発行：豊中市 福祉部 長寿安心課<令和3年(2021年)4月現在>

このリーフレットは、ひとり暮らしの高齢者などへの介護保険以外のサービスを掲載しています。ご自宅で安心して過ごしていただけるよう、様々なサービスを載せていますので、ご活用ください。

【問い合わせ先】豊中市 福祉部 長寿安心課
TEL：06-6858-2235 FAX：06-6858-3611

●ひとり暮らしになったら

ひとり暮らし高齢者名簿への登録（安心キットの配付事業）

対象 65歳以上のひとり暮らしの人

内容 地域の民生委員がひとり暮らしの高齢者を訪問をし、相談にのったり安否確認をするために、ひとり暮らし高齢者名簿の登録を行っています。
ひとり暮らし高齢者名簿に登録された高齢者には、安心キットの配付を行います。
※安心キットは、筒状のプラスチック製の容器に、かかりつけ医療機関などの必要な情報を書いた紙を入れ、所定の場所(冷蔵庫の中)に保管してもらい、緊急時に備えるものです。



利用料等 無料

防災・福祉ささえあいづくり推進事業（避難行動要支援者の名簿登録）

対象

- ①65歳以上のひとり暮らしの人で、要介護1・2または要支援1・2の認定を受けた人
- ②要介護3・4・5の認定を受けた人
- ③身体障害者手帳1・2級(視覚・聴覚・上肢・下肢・体幹の個別等級)を所持する人
- ④精神障害者保健福祉手帳1級を所持するひとり暮らしの人
- ⑤療育手帳Aを所持するひとり暮らしの人
- ⑥難病患者(一定要件を満たす常時人工呼吸器装着者)
- ⑦その他災害時に自力避難に不安を抱く人で市長が特に必要と認めた人

※①～⑥の対象者には、豊中市から申請書(兼同意書)が郵送されます。
※⑦で登録を希望される人には別途要件があります。

内容 上記要件を満たす災害時に自力避難が困難な人(避難行動要支援者)のうち、登録を希望し個人情報の外部提供に同意をしていただいた人の名簿情報を、地域の避難支援等関係者に提供します。
名簿は地域の支援体制づくりや訓練、震度6以上の地震や大規模な災害時の安否確認や避難誘導等に活用されます。

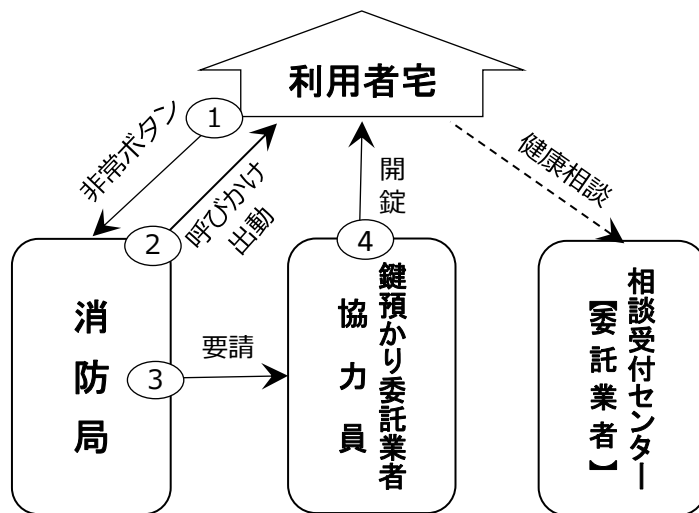
※本制度は、善意・共助の精神に基づく地域の助け合いによるものため、同意・登録いただきましても、必ずしも災害時の支援を受けることができるとは限りません。日頃から災害への備えをしていただくことと、地域の方々と交流する機会を増やすよう心がけてください。

利用料等 無料

●緊急対応の必要な疾病になったら

緊急通報システム ホットライン「きずな」

対 象	常時注意が必要な疾病などがあり、①～③のいずれかに該当する人 ①65歳以上のひとり暮らしの人 ②65歳以上のみの世帯の人 ③昼間・夜間独居の65歳以上の人 ※昼間・夜間独居とは…同居家族の就労等のやむを得ない事情で、独居となる期間が週4日以上1日あたり8時間程度で一定期間継続の人
内 容	固定電話に取り付けた緊急通報装置の緊急ボタン(またはペンダント型発信ボタン)を押すと消防局に通報され、必要に応じて消防局から協力員または委託業者が開錠の要請をするとともに、救急隊出動などの緊急対応を行います。 また、看護師などによる健康相談が24時間利用できます。 ※お近くにお住いの自宅の鍵を預かっていただける協力員(1～2人)の登録が必要です。 ※やむを得ず協力員が見つからない場合は、市の委託業者の鍵預かりも可能です。
利用料等	機器レンタル料・鍵預託料・委託業者駆けつけ料：無料 保守通信料：1通話/30日(約10～20円)加入の電話会社によって異なります。 ※保守通信料とは…装置が正常に作動しているか定期的に自動通報を行う際、発生する通話料。 相談ボタンの利用については、通話料が電話料金として発生します。



本 体



ペンダント



高齢者福祉電話

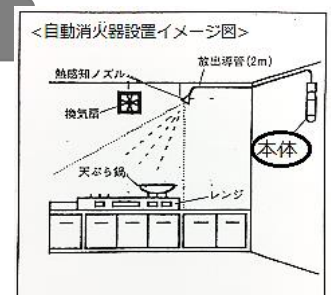
対 象	65歳以上のひとり暮らしの人で、電話を持っておらず緊急対応が必要な疾病がある人(市民税非課税世帯のみ)
内 容	電話を貸与し、設置費と毎月の基本料金を助成します。
利用料等	通話料などの自己負担があります。



●火の消し忘れが何度もあったら

日常生活用具の給付

対 象	65歳以上のひとり暮らしなどの人で、火の消し忘れなどがあり防火の配慮が必要な人
内 容	電磁調理器・火災警報器・自動消火器を給付します。
利用料等	生計中心者の所得税額により自己負担があります。



●ちょっとしたお手伝いが必要になったら

軽度生活援助サービス

- 対象** 65歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯の人で、援助が必要な人
- 内容** (公社)シルバー人材センターの会員が自立した生活支援のため、簡単な日常生活の援助を行います。
※要支援・要介護の認定を受けている人は、介護保険の訪問介護の利用が可能なものについては介護保険サービスをご利用ください。
- 利用料等** 援助内容ごとの自己負担があります。利用回数は週1回2時間以内です。

●食事作りが困難になったら

在宅給食サービス

- 対象** 65歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯の人で、食事作りが困難な人
- 内容** 利用者の心身状況を確認・調整のうえ、サービスを開始します。市が委託した業者が自宅へ給食(昼・夕食)を配達するとともに、安否の確認も行います。
- 利用料等** 食事代(約500~700円・業者により異なります)の自己負担があります。

●外出が困難・不安になったら

外出支援(送迎)サービス

- 対象** 65歳以上の人で、車いすを利用している人
- 内容** 一般の交通機関を利用することが困難な在宅の高齢者を、リフト付自動車で居宅から医療機関・公的機関(市役所等)へ送迎します。
※家族やヘルパーなどの付添が必要です。
- 利用料等** 距離制で片道300円~ 利用回数は月2回までです。



訪問理美容サービス

- 対象** 65歳以上の人で、理髪店や美容院に出向くことが困難な人
- 内容** 自宅に理容師または美容師が訪問し、理美容サービスを提供します。
- 利用料等** 理美容サービス代(3,800円程度)の自己負担があります。

みまもりあいステッカー利用支援事業「ミモカ」

- 対象** 65歳以上の人で、徘徊行動のおそれがあり在宅で生活している人など
- 内容** 徘徊行動のおそれがある高齢者の所持品や衣服に、ステッカーを貼り付けておくことで、万一徘徊があった場合に、発見者がステッカー記載の連絡先に電話をすることで、個人情報を知られることなく迅速に家族などに連絡がつながります。また、家族などはアプリをダウンロードしている協力者へ、高齢者の情報を発信し、検索を依頼できます。アプリの利用は、家族・協力者ともに専用のスマートフォンアプリ「みまもりあいアプリ」(利用料無料)のダウンロードが必要です。



みまもりあいステッカー
(ミモカ)

- 利用料等** 年間利用料3,600円の自己負担があります。

●日常のごみ出しに困ったら

ひと声ふれあい収集

【問い合わせ先】豊中市環境部家庭ごみ事業課

TEL：06-6843-3512 FAX：06-6857-2767

対 象

豊中市内に居住する65歳以上で、要介護2以上の認定および介護サービスを受けている、ひとり暮らし・高齢者の世帯の人で、世帯構成員が家庭系ごみをごみ集積場所まで持ち出すことが困難な世帯

※身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者手帳1級の世帯も対象です。

※近隣の人、親族などの協力を受けることができる対象世帯、また特別養護老人ホームなど福祉施設に入居の対象世帯は除きます。

内 容

原則週1回決まった曜日に戸別訪問し、ごみの収集を行います。併せてひと声かけることにより、コミュニケーションを図り、安否の確認を行います。

利用料等

無料（粗大ごみは事前の申し込みと処理券の購入＜有料＞が必要です）

●豊中市社会福祉協議会のサービス

市社協くらしささえあい事業

【問い合わせ先】豊中市社会福祉協議会

TEL：06-6848-1279 FAX：06-6841-2388

★福祉便利屋事業

対 象

65歳以上の高齢者

内 容

高齢者のちょっとした困りごとに対応する支援を行います。（メニュー限定）
買い物代行、話し相手、家具の移動、電球交換、ゴミ出し・分別、重い物の移動、大型ごみの搬出、簡単な日曜大工、携帯電話操作、簡単な針仕事、草むしり、荷物の入れ替え、見守り・安否確認

利用料等

（年会費）300円 （謝礼金）200円/15分

★安心・見守り事業

対 象

65歳以上のひとり暮らしの人で、要介護認定を受けていない、非該当、要支援1・2の人

内 容

◎見守り

月1回の定期訪問及び緊急時の対応を行います。

◎安心コール

週1回の電話による安否確認・緊急時には安心サポーターが対応します。

利用料等

（年会費）1,200円 ※途中入会は@100円×3月までの月数

（利用料）見守り：400円/30分 安心コール：200円/月

★生活支援事業

対 象

支援の必要な人

内 容

支援を必要とする人に家事などの支援を行います。

利用料等

（年会費）1,200円 ※途中入会は@100円×3月までの月数

（謝礼金）200円/15分



友愛電話訪問

【問い合わせ先】豊中市社会福祉協議会

TEL：06-6848-1000 FAX：06-6841-2388

対 象

65歳以上のひとり暮らしの人で、安否確認や話し相手が欲しい人

内 容

ボランティアによる電話訪問を行います。（月1回火曜日、時間は要調整）

利用料等

無料